

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 2月 6日
住 所 鴻巣市関新田198
県内企業等の名称 北海道ピートモス株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 船田智紀

北海道ピートモス株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「環境に配慮し多様な働き方を推進する」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社用車を環境配慮型車両に入れ替え、エネルギー使用量を削減する。 (現状値)2021年の数値 ①環境配慮型車両導入率:50%(3台/6台) ②平均燃費:15km/ℓ	<2030年に向けた指標> ①100% ②25km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> ①80% ②20km/ℓ
社会	社会貢献活動として、街の美化活動を実施する。 (現状値)2021年の数値 美化活動実施回数:1回/年(のべ1人参加)	<2030年に向けた指標> 4回/年(のべ8人) <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年(のべ4人)
経済	多様な働き方推進として、女性と高齢者(65歳以上)の雇用を促進する。 (現状値)2021年の数値 ①女性従業員数:2人/6人 ②高齢者従業員数:2人/6人	<2030年に向けた指標> ①5人/12人 ②5人/12人 <取組開始3年後に向けた指標> ①3人/8人 ②3人/8人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。